

条例の概要

やさしさあふれる共生のまちを目指して

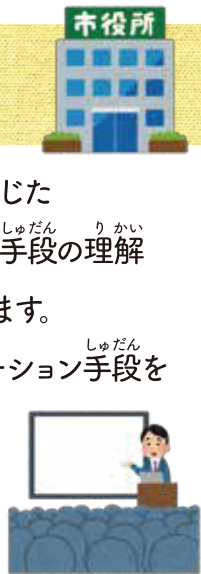
基本理念

- 障がいのある人と障がいのない人が相互に理解を深め、個性と人格を尊重します。
- 障がいの特性に応じた多様なコミュニケーション手段の利用促進により、可能な限りその選択の機会を確保し拡大を図ります。
- 障がいのある人も障がいのない人も分け隔てなく暮らすことのできる地域を築き、共に支え合う共生社会の実現を目指します。

市

障がいの特性に応じたコミュニケーション手段の理解及び普及を促進します。

多様なコミュニケーション手段を学ぶ機会を確保し人材を育成します。



市民

障がいのある人にとって、様々なコミュニケーション方法があることを理解し、配慮に努めます。



事業者

障がいの特性に応じたコミュニケーションの必要性を理解し、市の施策に進んで協力します。



手話や点字などにふれてみましょう

1

手話奉仕員養成講座

手話を初めて学ぶ方が、日常会話に必要な手話を習得することを目指します。「入門」、「基礎」講座があります。

●受講料：無料
(テキスト代別途要)

2

要約筆記入門講座

要約筆記の初歩を学びます。

●受講料：無料



3

点訳奉仕員養成講座

点字の基礎から小説、随筆などの点訳技術を学びます。

●受講料：1,500円
(テキスト代含む)



4

音訳奉仕員養成講座

呼吸、発声法、発音などの音訳の基礎と録音機材の操作方法など必要な技術を学びます。

●受講料：1,500円
(テキスト代含む)

〔講座についてのお問い合わせ〕

1 2 小松市ふれあい福祉課 (0761) 24-8052 3 4 小松市社会福祉協議会 (0761) 22-3354

【発行】：小松市役所予防先進部ふれあい福祉課

〒923-8650 小松市小馬出町91

【でんわ】：0761-24-8052 【ファクス】：0761-23-0294

【メール】：fukushika@city.komatsu.lg.jp

《音声コード》



つた 伝える喜び

つう 通じる幸せ

小松市

多様なコミュニケーション手段の利用を促進する条例

透明文字盤

重度障がい者用
意思伝達装置

点字

筆談対応
します

筆談

コミュニケーション
支援ボード

手話言語

要約筆記

わたし 私たちがコミュニケーションをとる手段や情報を得る方法は、文字や音声だけではありません。

手話言語をはじめ障がいのある人のコミュニケーション手段はたくさんあります。障がいにあった手段が選択できるよう一人ひとりが相手を思いやる気持ちを大切に、障がいのある人もない人もお互いに理解しあえる共生社会を目指しましょう。

《音声コード》

主な障がいの特性と配慮の例

目が見えない、音が聞こえない、歩けないなどのほか、人によって障がいの種類や程度はさまざまです。障がいの特性にあったコミュニケーションを行うことで、情報を正しく伝えることが叶い、意思の疎通が十分図られます。障がいに応じた配慮も一緒にご覧ください。
※パンフレットに記載されているものは一例です。

視覚障がい

全く見えない人(全盲)や
見えづらい人(弱視)がいます。
また、特定の色が分かりにくい人や、
見える範囲が狭い人もいます。

【配慮】

- 場所や物の位置を示す場合は「あれ」「それ」ではなく、具体的に説明してください。
- 何か困っていたら、突然体に触れず前方から「何かお手伝いが必要ですか?」と声を掛けてください。
- 会議などで、文書の資料がある場合は事前に確認し、希望があれば点訳や拡大文字などで対応するよう努めます。

【コミュニケーション手段の例】

点字

平面から盛り上がった
6つの点により文字を
表現するもの。



音訳

書籍などの視覚情報を音声で録音し、情報を
伝えるもの。

代筆・代読

本人に代わって文字を書いたり、文書を読み上げること。

拡大文字

文書などの文字が大きく書かれたもの。

聴覚障がい

「全く聞こえない・聞こえにくい」など、
聞こえない程度はさまざまです。
また、先天的な障がい、後天的な障がいによっても配慮が異なります。

【配慮】

- 話しかけるときは、口の動きや表情が分かるようにマスクは外して、正面からゆっくりはっきり話してください。
- 文書に連絡先を記載する場合は、電話番号だけでなく、メールアドレスやファックス番号の記載をしてください。
- 講演会などでは、手話通訳者や要約筆記が見やすい位置に席を設けてください。

【コミュニケーション手段の例】

手話言語

手や指、体の動き、表情などを文法要素とする
視覚言語。主にろう者が使う。

【お願い】



筆談

相互に文字で書いて意思を
伝え合うもの。

要約筆記

紙やパソコンを使い話し言葉を文字化して
情報を伝える筆記通訳。

知的障がい

複雑な会話や抽象的なことを理解すること、
読み書きや計算、自分の気持ちを表現することが
苦手などの特徴があり、
社会生活へ適応するのが難しい人もいます。

【配慮】

- わかりやすい言葉で話します。実物や絵を使って話すとうちかりやすいです。
- ゆっくり丁寧に話し、大切な内容はくりかえして伝えます。
- 安心して話ができるように、落ち着いた雰囲気の中で話をよく聞いてください。

【コミュニケーション手段の例】

るび振り

文章の漢字などにふりがなをつけること。

コミュニケーション支援ボード

絵・図や簡易な日本語が記載
されているボードで指さして
意思を汲み取るもの。



発達障がい

主に脳機能の障がいであり、とても得意なことがある一方で、
思わぬことが苦手というカタよりがあり、
発達のアンバランスな様子が理解されにくい障がいです。

【配慮】

- 指示や質問をするときは、あいまいな言葉や遠回しな表現は使わず、短く具体的な言葉で伝えてください。
- 小さな変化にも不安や緊張を感じやすいので、予定の変更などは、前もって説明してください。

同じ障がいでも対応は一人ひとり異なります。その人にとって一番わかりやすいコミュニケーション手段を使いましょう。

精神障がい

様々な精神疾患により、
日常生活や社会生活のしづらさがあります。

【配慮】

- 一度にたくさんのことを言われると混乱することがあるので、ゆっくり丁寧に説明してください。
- 複雑な内容を伝える場合は、紙に書いて渡してください。
- 穏やかな口調で、安心感を与える応対を心がけてください。

その他の身体障がい

障がいの程度により異なりますが、
発声に関する器官の麻痺や不随意運動
(自分の意思とは関係なく現れる運動)
などにより、コミュニケーションを取ることが
困難な場合があります。

【配慮】

- 困っているときは積極的に声をかけてください。
- 話が聞き取りにくい場合は、イラストや図などを使い工夫しましょう。

【コミュニケーション手段の例】

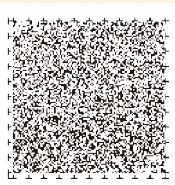
意思伝達装置

わずかな身体の動きを感知するスイッチ
などにより操作され、操作者の
意思を文字や音声で
あらわす機器。



音声コードとは?

文字情報をデジタル情報に変換したコード情報です。これを専用の読み上げ装置や、スマートフォンの専用アプリケーションなどを使って読み取ると、音声に変換され情報を聞くことができます。

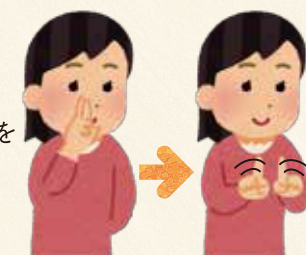


《音声コード》

手話で
あいさつ
してみよう

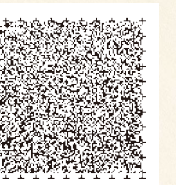
【こんにちは】

「昼」という手話と
「挨拶」という手話を
あわせませす



【ありがとう】

左手の手のひらは下向き、
右手を上から下へ当てて
軽くおじぎをします。



《音声コード》